

平成26年度第3回伊予市環境審議会

平成26年10月7日（火）

市役所 3階 第2委員会室

出席委員：会長 中安 章・副会長 藤岡政晴・對尾眞也・水木一弘・大森幸子・嶋田 嵩・
西尾隆志・久保繁行・前野洋子・小西千鶴子

事務局：産業建設部 環境保全課 出来和人・窪田春樹・中村 悟・下水道課 向井英文・岡市
裕二・大塚直人

傍聴者：なし

午後1時55分 開会

○事務局

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから平成26年度第3回伊予市環境審議会を開催させていただきます。なお、事務局の隅田部長は別の公務のため欠席をさせていただいております。

本日の審議会には、全員の皆さんが出席いただいておりますので、会議の成立要件を満たしております。

また、傍聴要領に基づき、市のホームページで審議会の開催告知を行いました。指定の期日までに傍聴希望者がいなかったことを報告申し上げます。

それでは、これからの進行を中安会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

●会長

それでは次第にあるように、本日は6つの議事について審議を行う予定ですが、会議は2時間を目途に進行していこうと思っている。効率の良い審議となるよう、事務局の説明はできるだけ要点を押さえて簡潔に述べ、委員の皆様の見解交換の時間を多く取りたいと考えている。

それでは、一案件ごとに協議を行うため、まず議題の1、第2回会議録の確認について事務局から説明を願う。

○事務局

それでは、会議録はお手元の資料、19ページにまたがる会議録と左上に書いた資料を御用意ください。

会議録につきましては、前回、提案した内容で編さんしたものです。まず、出席者の氏名、事務局名、開会時間、会議の内容の順に記載しています。

会議の内容については、話し言葉を文書語に変え、重複した内容の発言があれば、要点を押さえた内容に記述し直しています。ただ、そうした作業の中で事務局の解釈に誤りがあると、内容に齟齬をきたすため、お気付きの点があれば、事務局に連絡をいただきたいと思います。

[会議録1 ページから内容についての要点を説明]

●会長

前回の会議録について事務局から説明を受けた。この内容は、次の議題にも関係するため、この場で確認いただく必要があるように思う。既にお気づきの点があれば御意見をいただきたい。

この場で気付かないところは、また改めて意見を出していただくようお願いする。今の時点で何か質問や確認事項はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

●会長

では、1週間後の10月14日までに議事録の確認をしていただき、何か修正するところがあれば事務局まで連絡をお願いします。

そして、事務局で修正したものを、市のホームページに掲載することとします。

それでは、(2)の議題である修正箇所の説明について、今回、事前に送付した資料と当初の素案を見比べながら、修正箇所を確認して参ります。

では、前回の会議において委員の皆様からいただいた意見や要望を受けて、事務局が修正した内容についての説明を願う。

○事務局

そうしましたら、先に郵送して一度お目通しをいただいておりますので、主だったところを説明して参ります。

まず、第1編伊予市の地域概況ですが、追加修正をいたしたいと思います。

16ページの第7項の観光・レクリエーションでは、ごみの増量が見込まれる行事について旧伊予市の行事のみ掲載した内容でした。そこで、事務局から経済雇用戦略課等に確認した資料が本日提出されたため配布したものです。これら全てを掲載できるかどうかについては、スペースの問題もあることから、参加人数が大きいものから優先的に掲載する形でこの表を差し替える考えです。

これが第1編での追加修正点です。

それでは、第2編ごみ処理基本計画の修正について説明して参ります。

37ページの不燃ごみ（家庭系）については、本庁・中山・双海地区を区別した表を使っておりました。地区を区分した数値が把握できないのであれば、その表は必要ないのでは？との意見をいただいたことから、今回その表は全て除きました。そして、不燃ごみ（事業系）については、「市では把握できない」との表現に変えております。

次、38ページになりますが、同じように粗大ごみ（家庭系）には、本庁・中山・双海地区を区別した数値を把握できていないため、不燃ごみと同じように表を除かせていただきました。そして、粗大ごみ（事業系）の表現も不燃ごみと同じように修正しております。

そして、39ページのごみの排出量の推移表についても、先程の不燃ごみ（事業系）の収集ごみの欄を除いております。また、粗大ごみ（事業系）の収集ごみの欄も除いております。これについても、今後、把握できる見込みが有るのなら残す意義もあるが、無いのであれば削除してはどうか？との御意見を受けて、当面、把握することが困難であることから、今回は除いております。

41ページについては、ごみ埋立量に関する地区別の数値の把握が困難であるにもかかわらず表を掲載しておりました。それなら、あっても同じではないか？ということから、埋立施設につきまして年度ごとの総量を焼却施設の表に一体的に表示いたしております。

42ページに移ります。赤く枠付けになっております表、これは24年度の数字、変動係数が抜け落ちているとのことなので、事務局のほうで24年度分の変動係数を追記させていただきました。

そして、47ページ、これは収集処理手数料をごみ処理施設管理組合が決めておりますが、今後10年間に消費税等の値上がりと考えられる関係で、変動する可能性があることから、あくまで26年4月1日現在との断り書きを入れております。

続きまして、50ページの間接処理施設に関しまして、前回お示しした表示が2項のところ(1)伊予地区ごみ処理施設管理組合の処理施設と表現されておりました。これは、前計画に(2)として内山衛生事務組合の焼却施設に関する内容が書かれていた関係でその形骸が残ってしまっていたものです。

本年4月1日から伊予市のごみは伊予地区清掃センターだけ焼却することになった関係で、(2)を表記する必要がなくなっておりますので、表現を変更させていただきました。

続きまして、54ページについては、指定袋に関する記載の表現に誤りがありましたので2カ所変更させていただいております。具体的には、平成18年10月に燃えるごみについて、指定有料ごみ袋「制度を導入した」ということと、販売についても、一般廃棄物処理手数料収納事務委託方式「である」というふうに、既に施行している表現に変えさせていただきました。

続きまして、55ページと翌ページになりますが、生ごみ処理容器の補助制度の概要に、現在は、処理器を購入したときに申請する制度になっておりますが、以前は「市の斡旋する」という文言が入っておりました。現在、市は斡旋しておりませんし、処理容器として問題ないものであれば補助を行っておりますので、その点を踏まえて「処理器を購入」、生ごみ処理機につきましては「購入しようとする場合」という表現になっておりましたのを「購入した場合」に訂正させていただきました。

続きまして、64ページをお開きください。一番下に断り書きを入れさせていただきました。第1次伊予市総合計画の欄の下の、「(H17～H27)」これも赤字で書き加えております。あくまでも第1次伊予市総合計画の数値を使い、国勢調査に基づいた推計値を使っていることを明確にすることによって、他の数値と合わない部分についての断り書きの役目を持たす意味

で表記しております。

その翌ページの65ページですが、先ほど申し上げたとおり、事業系の不燃ごみ、それから粗大ごみにつきましては、事業者が排出者責任で処理するため、ここでの排出量はゼロと変更いたしました。

次は、70ページですが、中間処理方式の欄に内山衛生事務組合の内容を別に表記する格好になっておりましたが、今、内山衛生事務組合等は、一度解散して再組織されております。

現在は、旧伊予市・旧双海・旧中山は全て伊予市清掃センターで焼却するようになっておりますので、内山衛生の部分を削除させていただきました。内容を申し上げますと、平成35年本市全体の可燃ごみ処理量は21.90トンと推定される。伊予地区ごみ処理組合の処理能力は40トン／日なので、本市の可燃ごみを全て処理することが「可能である」ため、「よって今後も」伊予地区ごみ処理管理組合により焼却処理を行うこととする。と文言整理させていただきました。

次、75ページにつきましては、書いておりました内容は全く変わっておりません。ア、イ、ウ、エ、オというのを、見やすく改行を行ったものでございます。

続いて81ページにつきましては、前の表現が非常に分かり難い表現でした。「社会的要因等諸条件に大きな変動があった場合には、検証を行い、変化する社会情勢に対応できる施策の展開を図るようにする」という表現でしたので、「大きな変動があった場合は、その変化に迅速かつ柔軟に対応するものとする」と、分かり易い表現に変えさせていただきました。

続いて84ページについては、委員から、生ごみ処理機の補助制度が最近希薄になってきたのではないかと御意見をいただきましたことから、今後、更なる拡充と利用についての検討を行っていききたいということで、排出抑制のところ、生ごみ処理機等の活用、生ごみの排出量を抑制するために生ごみ処理機等を活用し生ごみの排出抑制を図る。また、生ごみ及び生成される堆肥の回収・再利用につきまして検討する。との文言を入れさせていただきました。

その後の87ページにつきましても、伊予市では補助を現在行っており、今後更なる拡充を検討する。と、うたい込むことで今後の施策に反映させたいと思っております。

続きまして、91ページをご覧ください。真ん中どころの第2項、排出抑制・再資源化の方法のところ、近年、本市においては人口「増加」ということで、委員から御指摘がありましたので、「増加」を「減少」に変更させていただきました。

前回の会議で問題になりました減量化目標値の設定でございますが、まず減量化率につきましては10%ということで御理解をお願いしたいと思っております。前回にも説明をいたしましたが、これ以上、ごみの細分化などの抑制策を取りますと、反対に違反ごみや不法投棄が増える可能性がございます。そこで、新たな分別・排出抑制策につきましては、それを図ったがゆえに、かえって不適切なごみの量が増えるようでは、本末転倒となりますので、新しい施策も

検討してまいりたいと考えておりますが、今回の目標は10%でお願いしたいと考えております。

先ほども申しましたように、生ごみ処理及びその再利用についての拡充を図りたいということで、循環利用率、再利用化の施策のほうを重点的に進めたいと考えておりますから、これにつきましては国と同じ基準ではございますが、今まだ、伊予市では達成されておられませんので、目標達成を目指して様々な策を行ってまいるといことで御理解をお願いいたします。

これにつきましては、3年から5年の間に次の見直しを行います。またその時に色々な施策を検討して、減少が見込まれる具体的な事案が見つかりましたら、それを盛り込むようなお話をしたと思います。

平成25年5月に国が第3次循環型社会形成推進基本計画を策定しておりますが、それによると27年度の目標が減量化率5%であります。しかし、第3次の推進基本計画に沿った基本方針はいまだに策定されておらず、まだ第2次の推進基本計画に基づく基本指針の数値を使っているのが現状です。そうした事情も考慮してのことです。

第3次の基本計画が策定されたのが25年5月で、もう1年以上経過しているわけです。そろそろ新たな基本方針の数値を使いたいところですが、まだ国のほうが策定しておりません。前回、第2次は20年3月に基本計画が策定され、基本指針の数値は22年12月になって、やっと市が管理する一般廃棄物に関しての数値目標が具体化された事情です。基本方針が策定されてから2年9カ月経過しているわけです。

今、3次の基本計画は策定されております。基本方針の策定までに前回と同じ期日を要するとすると、28年2月に基本方針の数値が示されることになってまいります。そうすると、まだしばらく基本方針としての具体的な数値は出されないこととなりますので、今回に関しては前回の基本方針、指針をもとに策定するしかないのが実情でございます。

そこで、これら事情を分かっていた前提で今日は資料を用意しております。A4横の資料を見ていただきたいと思っております。これはホームページで公開されて市町の状況を事務局が調べたものです。砥部町や東温市は公表をされておられません。伊予市は、今回一般廃棄物の基本処理計画を策定すれば公表を市のホームページで行う予定でございます。大洲市も未公表でございます。

今回、伊予市が目標にしているのは、削減率を10%・循環利用率を25%と考えております。隣の松前町では削減率は5.2%・循環利用率は30%で、目標年度は37年度に設定しております。ただ、伊予市と松前町が違うのは、伊予市は人口減が10%見込まれるが、松前町は4.5%増という事情があります。また、目標数値については、伊予市は全量のごみ排出量をうたっておりますが、松前町は家庭系のごみを区別しているため、これに事業系が入ってくる訳です。

内子町を見ていただきますと、減量化率は11%・循環利用率は伊予市より低くて20.6%を39年度の目標にしているようです。

八幡浜市のほうは、人口の減少率が非常に高く19年から34年の15年間の間に24.6%減るといふ予測の中での減量計画になっており、ここは1日、1人1日の排出量という形の表現を使っております。やはり、総量になると、20%近くの削減量になってまいります。これは人口減少が影響するため、伊予市との比較ができないようです。また、八幡浜市は、1人1日当たりの排出量というのを掲げており、こちらは減量化率が6.2%・循環利用率は20.2%となっております。

また、都市規模が全然違う松山市になりますが、こちらは反対に減量化率がマイナスとなり、ごみが増える目標となっております。人口は1%減る予測であるのですが、反対にごみが増える目標値を掲げています。これは、今までごみの量が増える傾向があるので、そこからの推計となると、恐らくこれ以上、減る予測がたてられないことから、9.5%増に抑えるという目標。単純に減量目標をたてるは難しいとの判断をしている様子が見えます。

このように、近隣市も無理して減量化に向かっていない状況を補足資料により説明いたしました。

以上のようなことから、減量化目標値の設定につきましては、今回、事務局としては変更いたしておりません。先程、申しました事情から今回は目標数値を変えない方向で、提案させていただきますことを御理解願います。

では、次は細かな変更になりますが、92ページの「チラシを含む」という表記が雑誌類のほうに入っておりましたものを、チラシを多く含んでいるのは新聞のほうですから、そちらへ訂正させていただきました。

その次のページですが、資源物の中で新聞から紙パックまでは、紙ごみと言われるものにつきましては、袋に入れるのではなく紐等で十字に縛るといふ出し方を採用しておりますので、そのように変更させていただきました。

次の94ページですが、最終処分方法については、「管理型とクローズ型があるが」といふ表現で終わっておりまして、伊予市についての状況が記載されていないため、それを「伊予市では、現在オオノ開発に委託して処理しており、今後の最終処分方法につきましても案を検討する必要がある」とさせていただきます。

続きまして96ページですが、処理方法について整理しただけですので、文言としては変わっておりません。

その次の97ページですが、前回、委員からボランティア清掃についての御意見がありましたので、ここではっきり、市民清掃への支援を打ち出すことで、ボランティア清掃に対する支援の拡充を表記いたしました。内容については、市民清掃への支援として、「ボランティア清掃を行う団体への支援を充実させ、環境美化への取り組みを促進する」との一文を入れております。

以上で修正箇所の説明を終わらせていただきます。

最後に52ページになりますが、ごみ処理施設の運転状況で扱っている重油の使用量についての説明をいたします。

まず、重油の使用量が極端に多くなっているが、間違いではないかという御質問をいただきました。それについてのお答えをいたします。

平成21年から23年は、委託業者で本社が松山市の三友技研、それと平成24年から26年は、委託業者で本社が大阪府高槻市のアイテックということで、23年度と24年度で管理委託業者が変わってございました。それで、24年度以降の管理委託業者であるアイテックは、大阪が本社で都市部であるため、ごみ焼却についての取り扱いが極めて厳格なようです。

それはどういうことかということ、ごみをよく燃やすことが当たり前になっているということです。そこで、このアイテックになってから重油の使用量が増えており、その反面、ごみをよく燃やすことで、今度は排出される灰の量が減少する効果が現れているようです。

資料には、23年度と24年度の重油と灰の数字を載せており、重油については80%の増であるものの、灰の処分量は2,401トンから2,035トンで、約15%の減少となっております。これにより重油の使用量が増えたものと考えられるため、数字としてはこれで間違っていないと考えます。

これが1つの原因で、もう一つは焼却炉を一度止めてしまうと焼却炉が冷えた状態になります。定期整備は毎年1度行うのですが、24年度には定期整備以外に焼却設備の補修工事ということで炉の中の工事を行いました。その後、火を入れる時にレンガを乾かす作業が必要になると、ダイオキシンが発生しない温度が850度以上のため、温度を上げるためにバーナーを使って炉を暖める作業として、1炉につき約3,000リッターが必要になります。そのうえ、24年度は2炉とも改修を行ったため、6,000リッターが確実に必要になったことで重油の使用量が増えた2つ目の要因のようであります。

以上です。

●会長

これまで、第2編のごみ処理計画の説明を受けましたが、進行上、一旦ここまでの質疑応答を済ませて、後で改めて生活排水処理計画を取り扱おうと考える。

まず、ごみ処理基本計画で修正、訂正したものに対する御意見や御質問をお聞かせ願う。

◎委員

ちょっと気がついたのだが、72ページのごみ処理の動向の一番下に国の第3次の云々とあるが、その中の一番下の行に、「具体的な3R行動の実施率が平成」云々とある。この3R行動がリデュース・リユース・リサイクルを意味することを括弧書きでも入れておかないと、分かる人には分かるが、3Rって何?となる。できれば括弧書きで補足をして欲しい。

●会長

そうだ。次の73ページでは、2R行動で「リデュース・リユース」と書かれているため、同

じように入れておかねば。

◎委員

それと、重油量が余計に要ったのは分かったのだが、そうすると、23年度までの従来の業者は、ダイオキシンが発生していたと理解して、850度にしたから重油量が増えたと解釈できる。そうすると、以前は伊予市の焼却炉でダイオキシンが発生していたと受け取りようによればとれる。ただ、確か何年か前に高炉を全部修理して、高炉の性能が良くなっているはずだ。この、高温にするため重油を焚かなければならないことは分かるが、逆に高温にすると、今度CO₂・二酸化炭素の発生量が増えて、温暖化とか環境に悪い影響が出るため、高温にしたから増えたと言われても理解しかねる。

そこらを十分、事務局が検討し、業者を変えることによって経費的にも重油が倍ぐらい要ることの相乗効果など全て考えたうえで、こう決めたのなら良いが、ただ単に業者を変えて、これは都会の業者で高温にするから要ったと言われても、ちょっと市民としては理解できないと思う。やはり、業者は入札で決めるはずなので、その時に問題点を整理しておけば良いのだが、何か説明を聞いていると、都会は厳しく高温で850度以上にしないとダイオキシンが発生するからという説明をされると、従来は低い温度でダイオキシンが発生していたという理解でよろしいのか。

○事務局

説明が悪く申し訳ございません。まず、850度以上というのは、前の21年から23年の業者も同じで、焼く時間の長短によって灰の量が変わるようです。前の業者は焼き方・焼く時間が今の業者に比べて短かったことが原因で焼却灰が多いようでした。今の24年から26年の業者については、大阪・神戸での経験により市民から色々な要望に対応するため、できる限り良く焼いているそうです。だから、焼く時間が違うことで焼け方が違うということです。

◎委員

それは分かる。当然、長く焼けば重油量も大量に要するというのは常識で分かるのだが、長く焼けば長く焼くほど二酸化炭素の発生量は増えるわけで…、だから市としては、どこかに時間的な分岐点を作らないといけないと思う。それは、無制限に焼けば灰の量は少なくなるのは当然のこと。しかしそこで、CO₂の発生量を考えた結果なのかと疑問に思ったので質問した。これだけ温暖化とかCO₂とかと言って、国も第3次の循環型社会形成推進基本計画を策定している。これは、枯渇性資源の循環利用とか資源の持続的な利用などを通じて、人間生活の豊かさを向上・継続させるために国が定めたものなのだ。それからすると、重油をどんどん炊いて使うということは、ある面、国の定めた基本計画に全く逆行する考えになる。業者が変わると倍近い重油を焚く行為自体がね。

国が第3次計画の中で、90%の人たちが廃棄物の減量化や循環利用・グリーン購入の意識を持つこと。3R行動について24年に実施した世論調査から20%以上上昇すること。一般廃棄物

の減量化目標は12年度比で25%減とする。事業所から排出するごみについても、32年度においては12年度比で35%減とする。さらに、循環社会ビジネスを推進して、これを約66兆円規模にするというのが書かれているではないか。このことからしても、先ほど、指標が出ていないから10%にすると言われたが、具体的な方向性がもう出ているのだから、この辺りのことを元に考えていくと、少し違った考えが出来るのではないかと思った。

それともう一つは、コンサルを入れているが、肝心の市民意識調査というものが無く、生活排水もごみの問題についても行われていないようだ。事務局の推測で、この計画が成り立っているようにも思えるため、やはり、計画をたてる時には、意識調査なりサンプル調査の中で、今、市民がごみに対してどういう意識を持っているのか、生活排水にどういう問題があるのか、現状を知ること大切だと思う。まず一番に市民の意識・事業所の意識を変えていく必要があるのに、事業所がどういう意識を持っているか、全く掴めていないようである。今回の計画には、事業所の数値が掴めないため対象から外してことから、なかなか具体的な施策が出てこないようでもあった。

やはり、市内にある事業所も含めて、市全体のごみをどうするか、生活排水をどうするかという視点に立とうと思えば、事業所の意識調査・市民の意識調査というものを基本に置けば良かったと思う。市民がごみや生活排水に対して、どういう意識を持っているかなど。そこに問題があるのなら、その意識をどのように変えるかというスタートに立たなければいけない。けれども、この市民目線での意識がどう持たれているかが、全く出てこない。れがないから肝心の市民の啓蒙、事業所の啓蒙・意識をどう高めるかという具体策や、どこに問題があるかというのが出ていない。今回は間に合わないが、次回の検討の際には、一番は市民・事業所だから、そこがどういう考えを持っているのかを現状分析して欲しい。

○事務局

焼却炉の関係は、焼却炉を完全に止めてしまってから、中を改修するわけです。そうすると、改修した後は、レンガも湿った状態なので…

◎委員 わかる。要するに今回重油が要ったのは、炉を改修するために炉を止めた。そのため、たまたま24年度は極端に要ったということでしょう。

○事務局

はい。それと、CO₂の増加につながるという話については、実際にはごみ処理組合が処理をしております、また、市と団体が違うものですから、そちらとまた協議をして、できるだけ良い方向になるよう取り組んでまいりたいと思いますので、その点御理解をお願いいたします。

◎委員

もう一点、最終処分はオオノ開発がやっているということなのですが、川内の処分場が今満タン状態で、他への話も出て、一時は、久万地区に造ろうかという話も出ていたが、久万地

区の上流に造ると今の清流米の作付けに影響するからと反対になって、現在に至っているようだが、そのあたりの状況はどうか。伊予市としては、新たな業者なり見つけて、他の最終処分場を確保しないといけない時期が来ているのか。いや、この10年来は見通しとしてがついているのか。

○事務局

私が聞いている範囲では、まだオオノ開発のほうに10年スパンでの余裕があると聞いております。

それと別の業者になりますが、大洲のほうに新たに15年規模の施設をつくったと聞いておりますが、まだ、今の段階で大洲との事前協議を行っておりません。

これはまだ協議の段階なので、名前を言うのは控えさせていただきますが、確かに1つ、協議と打診をしている業者があるのですが、まだ不確定な要素が多いもので、今回は見送らせていただきました。

●会長

ただいまの委員の発言の中には、かなり根本的なところでの苦言もある。ただ、委員も言われるように、この計画の取りまとめ段階では間に合わないことが1つ。それともう1つは、2・3年の計画を実行する間の見直しにおいて、あらためてその内容を取り扱うことができると思う。

また、この計画とは別に、先ほどの委託業者とは3年ごとの契約のようだが、委託業者をどうするかという時に、費用だけではなく、やり方も含めて業者選定の方法を検討することが必要と思う。

では、まだ質問とかあろうと思うので、他の方で、今のこと以外でも結構ですから、修正箇所、もしくは修正箇所のところで気がついたところがあれば、御意見、質問をお願いします。

◎委員

1ついいですか。

私は水の方で関連しているため、言っておきたいのだが。76ページ、⑥の廃棄物の適正な処理の○印4番目のところに「美しく豊かな自然を保護するための」云々と、いわゆる海岸漂着物の処理推進法が載っている。これでいくと、海岸漂着物に関しては行政のほうで対応するとなっており、伊予市でもある程度は対応してくれている。ただ、大きな台風や来て大木などが流れ出た時に、船舶の航行に支障があると漁業者が持って帰っても、それは細分化しないと引き取ってくれない状況がある。

また、漁業者が毎日持って帰る海底ごみ。これらには、ナイロン・瓶・カン・自転車・洗濯機や冷蔵庫などの家電ごみが色々含まれているが、こういうものは産業廃棄物として扱われているため、市では引き取ってもらえない。ただ、これらは川上から排出された生活ごみと言っても過言ではないと思えるのだが、そういう対応を市が今後どうしてくれるのかなと思ってい

る。今、市の補助金で、漁業者が海底ごみを持って帰ったものについては処理させてもらっているの、これを直接やれるのなら、補助金も必要ないと思っている。

○事務局

海岸漂着ごみの関係で、環境保全課として対応しておるのは、高野川の海岸が、県が指定する海岸になっており、伊予市ではその1箇所が対象となっています。そちらについては、補助率100%とい形で事業が行われておりまして、何年かに1度きれいに清掃するという事業を1つ持っております。

ただ今、委員が言われました海岸での浮遊ごみは、この事業の対象にならないようで、実は宇和海の方でもそうしたごみが多く、何とかして欲しいという要望が今、県内各地で上がってきている状況のようです。それらの声が大きくなってまいりますと、近々この事業の対象となることも考えられるのですが、まだ、その辺りの動向についての詳細はわかっていないのが実情です。

○事務局

漁港とか海岸につきましては、誠に申し訳ないのですが県の所管になりまして、県が計画を立てて、その上で県が施策として行っている部分が多大にあります。市が決めて県がそのとおり動いてくれる訳ではないため、なかなか市が計画を立てにくいところがございます。

そこで、これに対応するものとしては、例えば新川とか森の海岸などでボランティア清掃としてクリーン運動の袋に入れていただければ市が回収しております。何分、ボランティアにかかっているため少しずつの回収になり、一度に大きな成果が出にくいのは確かですが、何がしかの取り組みは行っているの、御理解のほどお願いしたいと思います。

今回の計画にもボランティア清掃についての記載をしておりまして、今後とも拡充を図って行っていきたいと思いますが、所管が違う海岸及び海、それから漁港区域についてはどこまで入り込めるのか不明な点が多くございまして、研究を要するため御理解いただければと思います。

●会長

ほかに御質問、御意見はないか。

◎委員

同じく76ページの下段に環境教育の推進というのがあるが、伊予市は今後、どのような教育を子供たち、また地域で行っていく予定があるのか。

○事務局

今年度の26年度は小学校の高学年を対象に、毎年、40名ぐらいの規模で環境に関する施設等の見学や環境問題を理解してもらおうと考えている。

◎委員

例えば、郡中とか北山崎校区とか中山・双海地域なら、どのような分け方になるのか。

○事務局

今年度は中村地区、次年度は上野地区のように一応定めて、順番に回していくようなことしか、今の段階では言えないと思っています。

◎委員

今年度については、まだ何処で行うか決まっていないが、1地域・1校区では実施するということか。

○事務局

はい、そうです。

◎委員

これを増やすには、やはり予算的に難しいのか？例えば、6年生になったら各校区の学校が必ずそうした施設見学に行き、意識を深めてもらうのを伊予市として位置づけるとか。やはり、そういうことをやっていかないと、今年1校、来年1校というと、全部回るのに10年ぐらいかかる。

そんなのでは、意識の啓蒙にも何もならない。ただ、やっているという話だけになるのだ。本当にそういう意識を養生しようと思えば、やはり全地区で取り組めるようなことを考えていかないと、計画した、書いた、やりましたでは、言いわけ程度にしかならないように思う。

もう一步踏み込んで、お金の要ることかもしれないが、集中的に今年はこのこと、来年度はこのこと、と計画性を持って取り組んで欲しいのが希望である。

金の要ることだから、なかなか難しい面はあろうと思うが。

○事務局

その点について26年度は、予算の関係があるため40・50人程度しか参加できないのですが、これから教育委員会との話を詰めて、予算計上に向けて検討してみようと思います。やはりこれからは環境の時代と言われておりますので、前向きに捉えていきたいと思っています。

○事務局

補足ですが、今年度、25年度も環境教育を実施いたしました。これについては、大型バス1台を借り上げてエミフルのごみが発生するところから、エミフルが委託してごみの再生をしている業者を回り、エコ教材なるものを使って子ども達が物を作ることによってエコを体験したりしております。これは小学校の低学年の1年生・2年生・児童クラブに通っている子ども達とその親も引率ということで参加し、25組の50人規模で行ってみました。

ただ、1・2年生だと、教育した内容が定着するのには、やはり反復が必要だったりするようです。ですから、私たちも問題意識を持っておりまして、先ほど課長が言った高学年に絞った教育ができれば効果が上がるのではないかと、そうした狙いも持ちながら、今回、環境（チーム環境）という形で、市民文化祭の中に子どもも入って行って、環境・エコに関するブ

ースを設けて、市民の方々と直接お話ができるような場に出向いていく事もしております。

昨年度の反省を踏まえて、エコに興味がある親御さんが訪ねられた時には、アンケートを取りながら、そうした方々と引き続きやりとりができる情報を収集し、環境問題に関して興味のある市民を蓄える行動を、今、とろうと話をしているところです。

また、学校の方にも情報を投げ込んで、行事として学校に取り組んでもらうためには、かなりしっかりしたカリキュラムと計画性がないと、多忙であるため受け入れていただけない実情もあるため、そういう準備も行いながら、委員の皆さんから意見をいただきました、学校教育現場を順繰り・輪番で回っていくような、確実な環境教育授業を図りたいと考えておりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

◎委員

今年度は6年生が対象であったが、例えば郡中小学校の年度初めの遠足は、五色浜辺りや森の海岸辺りに、どのようなごみが流れてきているか。愛媛で生産されたものが落ちているか、韓国とか北朝鮮とかのごみが流れてきているところから学習が進められている。

だから、もう5年生では結構、環境教育が学校で行われているため、6年ではもう遅い。もう少し前の年代で、学習が進められるような体制をとらないといけないのではないかと思う。

◎委員

先ほど課長が言ったように低学年では早すぎるだろうから、やはり4年生以上の高学年を一応対象にすれば良いのではないか。

◎委員

本年度については、もう補助金とかは厳しいだろうが、過去に私も補助金をもらって環境学習取り組んだことがあるのだが、今年度はそのような助成金制度は無いのか？

○事務局

循環型社会づくり推進活動費助成金があるが、環境教育単体への補助金は無い。

◎委員

以前には10万の補助金をもらって取り組んでいた。漁協に力を貸してもらって取り組んだことがあるが、その時には教育委員会も巻き込んで学習ができた。本当はその後も継続したいと思っていたが、続かなかった残念な経験がある。今年だけで終わる問題ではないから、継がないと意味が無い。

私も地球温暖化防止推進員となって初めて、環境って続かないと意味がないと思うようになった。また、人と人との繋がりとかも非常に重要と考えられて、これで終わってしまうのは、もったいないなど。だから、どうか繋がる様にしてもらいたいので、よろしく検討をお願いします。

●会長

今、質問されたところのページは国の話で、90ページ辺りから後に市の計画が書かれているのだが、小学生に対する具体的な環境教育の話は書かれていなかったと思う。

この計画に書き込むのか、それとも先ほどの内容を踏まえて、行政としてどのようなことを実行していくかということになると思う。

◎委員

取り組みが検討されれば良い。

●会長

このことについては先ほどのエミフルの話も含めて、10年ほど前、私が愛媛大学農学部附属高校の校長をしていた頃に、伊予農業高等学校が環境部門の全国大会で優勝したことを思い出す。内容は、広島からはカキ養殖のごみが流れてくる、八幡浜へ行けば頻りに九州から大木が流れてくるという、そうした問題がある中、伊予農高の生徒たちが小学生に環境教育を行うというものだった。

海岸に何が打ち上げられてくるかというところで、水の流れとかをしっかりと知り、大人が子どもに教えるだけではなく、高校生が小学生に教えるとふうないうことをやっていたのを思い出した。そうしたことは本当に継続性が必要なものと私もつくづく思っている。

それでは、時間的にかなり経過したので、一旦ごみ処理はここで締めさせてもらって、生活排水処理に移りたいと思う。

生活排水処理計画について修正箇所の説明に移るので、前回の会議等で出た意見を受けて、事務局が修正した内容の説明をお願いします。

○事務局

それでは、第3編生活排水処理基本計画の修正点などについて御説明させていただきます。

まず、101ページ中段に赤で「が」という修正をしております。これにつきましては、「肱川水系の下流で」云々という表記がございました。前回の審議会でも御説明させていただきましたように、特定の水系について計画を立てるものではないことから、その表記を削除するとともに、前と後ろの文をつなぐ形で、「が」を入れ修正いたしております。

続きまして、105ページの上段でございます。「計画の目標年度は平成35年度」という表記になっておりまして、重複する表記でございましたので、「次のとおりとする」に修正にさせていただきます。

続きまして、108ページ下段の表ですが、生活排水の種類欄ですけれども、赤で書いております「生活雑排水」のところは、「生活排水」になっておりました。今回の基本計画を策定する中で、「生活雑排水」で取りまとめさせていただきますので、3つほど「生活雑排水」に修正をさせていただきます。

続きまして、110ページの下(2)の文の中の単独浄化槽の処理人口について、「大部分を占めているが」という表記でございましたが、赤で書いておりますように「未だ4割程度を占め

ているが」という表記に直させていただきました。

続けて、111ページでございますが、以前は公共下水道に関する図面が2ページついておりました。前回の審議会でも御説明いたしましたように、全体像を説明する上で不適合ではないかとの御指摘がございましたので、伊予市生活排水処理区域図をこちらに掲示することにより、文章とのつじつまを合わせることにさせていただきました。

続きまして、131ページ中段の第1次伊予市総合計画のところでございます。欄外に「この数値は平成7年及び平成12年の国勢調査に基づいた推計値である」と入れさせていただきました。それと、伊予市総合計画の下に赤で「(H18～H27)」と修正しております。

先ほど、修正説明ができてなかったもので、申し訳ございませんが、64ページにお戻りください。同じ表をごみのほうでも使っております、こちらの表記が「17」になっているままでございます。生活排水と同じように「H18～H27」が正解ですので、あわせて修正をさせていただきますと思っております。よろしくお願いいたします。

生活排水に戻ります。139ページをお願いいたします。黒の四角で「生活排水処理率の目標値」という表をつけさせていただいております。もとは、生活排水処理率の数値の後ろに%表示がされておりましたが、枠の上に「単位：%」という表記がございますので、数値横の「%」を省略させていただいております。

続きまして、140ページ一番上の表の「目標」の下、赤で「平成35」と入れさせていただいております。もともとが「平成37」となっております、間違いでございますので、修正をいたしております。

それと、その下の表、2つあるのですが、平成のところを赤く色づけしております。こちらの表は西暦表示になっておりました。今回の基本計画の資料は全て平成表示でしておりますので、平成の表記に修正させていただきました。

続きまして、141ページ、生活排水の処理主体の表の中の(4)と(5)の「対象となる生活排水の種類」のところでございますが、「浄化槽汚泥」との文言だったのですけれども、特定してしまうこととなりますので、「生活雑排水」という表記に2カ所直させていただいております。

修正箇所については以上でございます。

それと、前回の審議会でも再度検討の宿題をいただいておりますことにつきましては、別紙「第2回環境審議会における確認事項」という資料をお配りさせていただいておりますので、そちらを見ていただけたらと思います。

生活排水計画について少し目標値が高いのではないかと御指摘をいただいております。それに関しまして、お手元の資料の①を今回作成させていただきました。

こちらの表ですが、いろんな数字があってわかりにくいかもしれないですけれども、平成20年度から平成24年度の5年間の実績を数字であらわしております。今回、平成35年度の目標

値を定める中で、20年から24年の5年間の実績数字を倍、見させていただいて、それをクリアするプラスアルファの数字ということで、平成35年の数値を入れております。過去5年間の変動の倍の数値から見ますと、とんでもなくかけ離れた数値ではないと考えておりますことと、②番にも書かせていただいておりますが、市民へのPRも含め、より一層、今まで以上に単独浄化槽から合併浄化槽への切りかえの推進を行うなどに取り組んでいく。この2つのことから、平成35年度の目標については、事務局が提案させていただいている目標値で進めさせていただいたらと考えております。

以上で終わります。

●会長

生活排水処理基本計画についての質疑応答に入りたい。今の説明で質問とか、新たな質問とか御意見はないか。

◎委員

1点だけ。単独浄化槽について、かなり老朽化が進むとのことだが、大体、単独浄化槽は耐用年はどれぐらいなのか。

○事務局

公共下水道整備を進めていく中で、該当する御家庭に御訪問させていただきお話をさせていただいたところでは、ブローアについては3年から5年に1回は修繕とか取りかえが出てくるそうです。本体については、FRPとかでつくられたものをコンクリートで囲んでいるということでございますので、大まかですけれども、40年とか50年と言われております。先ほど申しましたような、ブローア等の機器の修理は短いスパンでの実施が実情と考えています。ですから、古くなればなるほど、個人にとって維持管理費がプラスになっているだろうと考えており、浄化槽、合併浄化槽に切りかえていただけるのではないかと考えております。

◎委員

ただ、今までの経過では、転換の中では数軒しか単独から合併に切りかえが現実的にはない。確かにモーターとかは四、五年に1回かえないといけないのはあるが、該当する人が合併への増加にはたしてつながるのか。私のところも単独だが、単独を合併にするとすると、費用の点や、同じ場所へ埋め直さなければならないのであれば、非常に面倒であるというのが現実的にある。そうすると、一般的に単純に進むのか疑念はある。

○事務局

先ほど御説明いたしましたように、公共下水道整備する工事に伴う事前の説明で訪問させていただき御家庭の中には、おっしゃられたように単独浄化槽が据わっているところがございます。公共下水道に早期に接続していただきたいと御説明したところ、以前より環境問題に皆さん関心が随分ありますので、早期に接続するよう検討しますという御返事をいただいております。ただ、それは公共下水道が行くところの話でございます。公共下水道がまだしばらく行か

ないところにつきましては、来年度の当初に各世帯にPRパンフレットなどを御家庭に配布し、啓発に努めていかなければならないと考えております。推進の方法はそれだけではないと思われませんが、気がつくことから進めていきたいと考えておまして、目標値をクリアできるように、いろんな取り組みを今後考えていきたいと思っております。

◎委員

消防のほうで聞いたのだが、これから来る南海地震等は、交通事故や癌になるよりも確率は高くなっている。もし、南海地震が起きた場合、自分の家のトイレが傷んだときには、浄化槽を簡単に仮設トイレとして利用することができるのですよ。また、集団で集まったときも、公共下水道を仮設のトイレにすることによって、震災後に亡くなる人たちが救われることがあると思う。そういったことを市でもPRし、浄化槽、下水道は大切だということをアピールしてはどうか。

○事務局

消防からの情報等は、市の危機管理課で管轄していると思われしますので、連携して情報を収集するなどし、配布を予定しているチラシ等にその辺織り込むことができるかどうか検討させていただきたいと思います。

◎委員

毛布とか食べ物は、すぐ、半日で対応できるが、一番困るのが排せつだということを聞いている。そこからの伝染病やお年寄りが病気になるなどの確率がすごく高いので、力を入れてアピールすべきと思う。

○事務局

ありがとうございます。

●会長

ほかに御意見はないか。

◎委員

ごみのほうは学校教育の中で、子供の啓蒙とかがあったが、生活排水では学校での環境教育支援とか、助成とか、何か特別に今回の計画では考えていないのか。

○事務局

水環境の大切さということで、伊予市の下水浄化センターで小学校からの見学を受け入れ、説明等を年に数回、実施しております。今年も伊予小学校の児童を対象に実施しております。これら取組のPR不足ということも考えられますので、教育委員会を通じて、こういった取組を行っているよということを周知していくようにしていきたいと思っております。

●会長

環境教育の中で、ごみにしろ、生活雑排水にしろ、排出物に関しての教育というのは小さいころからしておくほうがいいと思う。全部が一緒に出来るとは思わないが、同じ流れの中で検

討すれば良いのでは。

○事務局

ありがとうございます。

●会長

生活排水処理基本計画については、大体意見は出たと思うので、基本計画の案を決定するかどうかに移る。

一部、修正するところが残っているが、現時点では無理だろうという御意見もあった上で、この基本計画について、委員の皆様の意見が反映された基本計画になっているか。良ければ、市長に答申する時期の問題になるが、いかがか。皆様の御承認がとれるようであれば、字句の訂正をした上で市長に答申することになるし、もっと検討が必要だということであれば、もう一度検討する時間を設けることとなるが、いかがか。

◎委員

基本的にこの案で私はいいのではないか。ただ、今後の進め方については、年度別の具体的な計画をどうするかというのが、一番、重要になってくる。大綱の計画としてはこれでいいのではないか。事務局中心に今後、今年度はこういうことに取り組むという中で、いろんな具体策とかが出てくると思う。各委員さんの意見を生かした形で、年度別の計画で実施をしていただきたい。何年か後には、計画はどうなっているかという検証は当然あると思う。私としては、いいのではないか。

●会長

これまで、前回の会議で出た意見を考慮して、事務局が修正した内容に関する協議を行ってきた。これからの予定は、パブリックコメントとして市民に開示した後、年度の終わり頃に次年度からの取り組などを、この審議会で検討すると聞いている。

その時には、これまでいただいた内容を含めて、事務局と一緒に検討することになると思う。

そうしたことを含めてこの状態のままではなく、微調整をした内容で市長に答申することによろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●会長

では、今回で審議を終えて、市長に答申することといたします。

それでは、5番目の今後の審議会の日程について、市長への答申方法を含めて事務局からの説明を求める。

○事務局

答申は、この基本計画を案として答申いただくこととなります。これから事務局が最終修正を行った後に市長へ答申することとなります。その答申を行っていただいた後、すぐに毎月1

回ある庁議に付して、委員の皆様からいただいた計画案をそのまま市の考えとして採用するかという判断をいたします。

そして今度は、この内容を市民の皆様にお示しして意見をいただくパブリックコメントという制度に持ち込みます。20日くらいの期間を設ける中で、意見をいただきますと、それに対してお答えをする。そのやりとりの後に基本計画を確定し決定ということになってまいります。問題を残すような意見でなければ、この基本計画がそのまま採用されることとなります。

〔答申についての方法を説明〕

○委員

会長が代表して、市長に答申書を渡す形が良いと思う。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●会長

それでは、この答申は会長が代表して行うということで、市長との日程調整を事務局にお願いしておく。

●全委員

よろしく願います。

●会長

それ以外に日程も含めて、事務局から何かあるか。

○事務局

今後の開催予定ですが、委員さんからも御意見がありましたとおり、毎年、実施計画を公表しなければなりません。

この実施計画を策定するのに御意見等をいただいたり、基本計画の内容が実施計画に落とし込まれているとか、計画の進捗具合などの確認を行っていただくことは、私どもとしても非常にありがたいと思っております。

市長からの諮問に限ったことではなく、委員さんの方からそうした意思があるようであれば、それはまた答申の時にでも会長から申しいただき、本年度中にもう一度、来年度の協議内容を検討する4回目の会議を行いたいと考えております。またその時期が近づきましたら、事務局から日程調整させていただきますので、今後とも引き続き、よろしく願います。

●会長

そういう予定で、年度末近くの日になると思うが、皆様お集まりいただくことになりそうだ。今回の審議は網羅的になったが、次回は特に実行する重要度が高いもの、早く検討する必要のあるものを中心に提案いただく方が良いと思うので、よろしく願います。

それでは、他に何も無いようなら、以上で議事を終了したい。

○事務局

以上をもちまして第3回伊予市環境審議会の全ての予定を終了いたしました。本日はこれにて閉会といたします。どうもお疲れさまでございました。

午後4時00分 閉会